

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期粕屋町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県糟屋郡粕屋町

### 3 地域再生計画の区域

福岡県糟屋郡粕屋町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2023(令和5)年まで増加していたが、2024(令和6)年以降は減少に転じている。住民基本台帳によると、2023(令和5)年3月末時点では48,828人であったのに対し、2025(令和7)年12月末時点では48,404人となっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、0～14歳の人口比率は減少しており、2023(令和5)年3月末時点では8,279人(17.0%)であったのに対し、2025(令和7)年12月末時点では7,376人(15.2%)となっている。一方、15～64歳の人口比率と65歳以上の人口比率は継続的に増加しており、少子高齢化の進行がうかがえる。

本町の自然増減をみると、出生数は2021(令和3)年627人と一時的に増加したものの、その後は減少が続き、2024(令和6)年の出生数は511人となっている。死亡数は2023(令和5)年に380人まで増加し、2024(令和6)年は減少したものの358人となっている。自然増減は一貫して自然増となっているものの、増加数は年々減少している。全国的には自然減となっている自治体が多い中で、本町は自然増を維持している。

本町の社会増減をみると、2023(令和5)年は349人、2024(令和6)年は138人の転出超過となっており、社会減の状況が続いている。年齢3区分別では0～14歳人口の転出超過が最も多く、150～250人程度の社会減が継続している。また、福岡都市圏への転出が多い状況にあり、2024(令和6)年には420人の転出超過と

なっている。

国立社会保障・人口問題研究所と同じ推計方法で、直近5年間の移動率をもとに推計したところ、2035(令和17)年の49,700人でピークを迎え、その後減少していき、目標とする5万人に到達しない結果となった。

本町では、これまで福岡市に近接する交通利便性の高さを背景に、子育て世代を中心とした人口の社会増や自然増により、30年以上にわたり、人口増加を維持してきた。一方、近年は人の流動化が進み、子育て世代・子どもの転出や人口構造の変化など、新たな課題が顕在化している。

こうした中、今後も持続的に発展していくためには、日常生活における利便性や安全・安心を確保し、誰もが「ずっと住みたくなる場所」と感じられる生活環境を整えていくことが重要である。子育て、健康づくり、高齢者の自立支援をはじめ、公園や防災体制の充実など、暮らしの基盤となる取組を総合的に進めることで、人口の定着と生活の質の向上を図る。

あわせて、教育環境の充実やスポーツの推進、商工業の振興や企業誘致を通じて、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、人と企業の双方から「選ばれるまち」となることが求められる。町のブランド力を高め、交流人口や関係人口の拡大につなげることで、福岡都市圏の中における本町の存在感を高めていく。

さらに、人口構造や社会環境の変化に柔軟に対応するため、新しい発想や仕組みを取り入れたまちづくりを推進する必要がある。計画的な都市整備や地域公共交通の利便性向上、脱炭素に向けた取組、デジタル技術を活用した行政運営などを一体的に進め、限られた資源を効果的に活用した戦略的な行政経営を行うことで、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。

本計画では、これらの取組を通じて、住民一人ひとりが安心して暮らし、多様な人々が役割と居場所を持ちながら、生きがいを感じて生活できる地域社会の形成を図る。また、暮らしの質の向上を実感できるまちづくりを進めることで、今後も「住みたい」「住み続けたい」と思われるまちであり続けることをめざす。これらの取組の到達点として、町民のウェルビーイング（幸福度・生活満足度）の向上を最終目標に位置づける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 便利で安心なずっと住みたくなる場所をつくる
- ・基本目標2 人と企業から選ばれるまちをつくる
- ・基本目標3 新しい発想や仕組みで未来のまちをつくる

**【数値目標】**

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	子育て支援・補助が手厚い (偏差値)	53.2	59.9	基本目標1
	健康寿命(男性/女性)	79.2歳/83.4歳	80.0歳/84.0歳	
	介護予防ポイント申請者数	364人	600人	
	自慢できる自然景観がある (偏差値)	52.1	73.2	
	防災対策がしっかりしてい る(偏差値)	49.7	69.2	
イ	教育環境(小中高校)が整っ ている(偏差値)	51.0	64.6	基本目標2
	スポーツ施設利用者数	344,991人/年	380,000人/年	
	人口1人あたりの町民所得	2,794千円/年	3,000千円/年	
	町内の企業数	1,845社	2,200社	
	福岡都市圏内における社会 増減数	▲420人/年	±0人/年	
ウ	宅地面積	575ha	600ha	基本目標3
	オンデマンドバス利用者数	—	70,000人/年	
	温室効果ガス排出量(町の 事務事業分)	3,340t-co2/年	2,231t-co2/年	
	人口あたりの地方税収	154,534円/年	192,000円/年	
	自治体DX指数(偏差値)	39.6	64.1	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

粕屋町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 便利で安心なずっと住みたくなる場所をつくる事業
- イ 人と企業から選ばれるまちをつくる事業
- ウ 新しい発想や仕組みで未来のまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

- ア 便利で安心なずっと住みたくなる場所をつくる事業

子育てや高齢者の自立支援、防災体制の強化など、身近な生活環境を充実させ、子どもから高齢者までのすべての世代が暮らしやすく、安心できるまちづくりを進める事業

##### 【具体的な事業】

- ・妊産婦、子育て家庭への支援
- ・健康寿命の延伸
- ・高齢者の自立支援
- ・公園の魅力向上
- ・防災体制の強化 等

- イ 人と企業から選ばれるまちをつくる事業

教育やスポーツの充実、商工業の振興の取組を通じて町の魅力を積極的に発信し、人や企業を呼び込み、活力のあるまちづくりを進める事業

##### 【具体的な事業】

- ・教育環境の充実
- ・スポーツの推進

- ・商工業の振興
- ・企業誘致
- ・町のブランド力の向上 等

**ウ 新しい発想や仕組みで未来のまちをつくる事業**

都市整備や公共交通の充実、脱炭素に向けた取組を行っていくとともに、デジタル技術を活用した戦略的な行政運営を進め、将来を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む事業

**【具体的な事業】**

- ・新たな都市整備の推進
- ・地域公共交通の利便性向上
- ・ゼロカーボンシティかすやの実現
- ・戦略的な行政経営の推進
- ・スマートシティかすやの実現 等

※なお、詳細は第6次粕屋町総合計画（粕屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略）のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

事業の実施後（決算時期）に、担当課において評価（振り返り・分析）を行い、その結果を踏まえて今後の改善に向けた取組を検討する。その後、粕屋町行政評価委員会において、総合計画（総合戦略に係る部分を中心）の進捗状況の把握および検証を行う。効果検証にあたっては、行政評価委員会に外部有識者等を加えることで、客観性を担保する。検証結果については、速やかに粕屋町公式ウェブサイトで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで